

つくしだより



令和5年11月号

滝山病院事件に関する陳情が
令和5年度第3回都議会本会で
全会一致で趣旨採択されました

都連副会長 植松 和光

令和5年2月25日にNHK Eテレで
放映された「ルポ 死亡退院く精神科
病院間の実態」は八王子にある精
神科の滝山病院における患者に対す
るむごたらしい拘束や暴行の実態が
明らかになり、全国の精神障がい者
及びその家族、や関係者から大き
な抗議と憤りの声が上がりました。

東京つくし会はこの間抗議声明や

東京都への緊急要望を行ってきました。
また、東京都地方精神保健審議
会でも滝山病院事件の問題を取り上
げるよう求めてきました。そして、
6月20日東京都議会議長あてに「医
療機関における精神障害者への虐待
をなくし適正な医療へのアクセスを
可能とする陳情」を提出しました。

① 滝山病院の患者への意向調査お
よび転院・退院支援

② 滝山病院における事件の原因究
明

③ 全都立病院で精神障がい者の身
体合併症の適切な治療や入院対
応を可能に

④ 医療機関における障がい者に対
する虐待防止の研修・普及啓発
⑤ 医療機関における障がい者虐
待に関する専門的な相談支援体
制

⑥ 次期東京都保健医療計画、東京
都障害者・障害児施策推進計画
に盛り込んでください。

⑦ 身体的な治療をする精神科は
一般病床と同等の人員配置とす
るよう国に要望をしてください。

都議会厚生委員会で趣旨採択

令和5年9月13日の都議会厚生
委員会においてこの陳情内容が審議
されました。各委員から陳情に賛成
する立場から都に対応を求めました。
最初の発言は自民党の浜中のりたか
氏、2番目が都民ファーストの会の
龍岡愛梨氏、3番目が公明党の竹平
ちはる氏、4番目が共産党の藤田り
ようこ氏、5番目が立憲民主党竹井
ようこ氏、6番目が自由を守る会の
上田令子氏の合計6名でした。厚生
委員は全部で14名ですが、各会派の
代表が質問に立ちました。各会派の
質問意見は滝山病院事件のような事
件を二度と起こしてはならないと述
べ、都に現在の入院患者の状況や虐

待防止策、身体合併症への対策を求
める質問を行いました。都の意見は
総じて現時点での対応や今後の対策
について前向きに答えていました。
その結果、全員一致で趣旨採択され
ました。



10月9日の都議会本会議において
も全会一致で趣旨採択されました。

この結果、陳情内容は東京都に送
付され、今後陳情内容を確実に実施
するための努力義務を負うことにな
ります。当会としても、東京都に対
して実施してもらったための対応をし
ていきたいと思えます。

みんなねつと埼玉大会全体会報告

都連会長 眞壁 博美

第15回全国精神保健福祉家族大会が、10月14日(土)～15日(日)、さいたま市のレイボックホール(市民会館おみや)で開催されました。コロナ禍を経て、東京大会以降、ハイブリッド方式の大会が定着してきました。私は、2日間とも会場参加しました。

今回の大会は、「家族まかせにしない社会に」をメインテーマにしており、基調講演や分科会にもこのテーマを扱っていました。

オープニングコンサートは、畑 奉枝(ともえ)さんによるトイピアノの演奏でした。4台のトイピアノとグラランドピアノを駆使して演奏する曲に心が癒されました。トイピアノの懐かしい音に癒されたと同時に、彼女の3歳違いの兄が、統合失調症を発症してから、様々な葛藤や断絶を経験した後に、トイピアノを通して、兄と和解するという彼女の物語が素晴らしかったです。「トイピアノは、音が出ない鍵盤があったり、音程がおかしくなっているものがありますが、おもちゃなので、修理ができません。でも、演奏する人が、そのトイピアノの特性を理解し生かし

て演奏すれば、大変魅力的な音楽になるので。完璧な人間などはいません。兄のことを理解しようとしたことで、兄のすばらしさがわかりました」というお話に胸を打たれました。

開会式は、主催者(岡田久美子みんなねつと理事長・一之瀬昌明埼玉県連会長)挨拶と来賓を代表して、大野元裕埼玉県知事(代理)・清水勇人さいたま市長の挨拶がありました。開会式終了後は、厚労省からの行政報告があり、午前の部が終わりました。

午後1時より基調講演がありました。テーマは、「ケアラー支援を進める社会に―法制化・条例化・地域づくり―」で、講師は、日本ケアラー連盟代表理事・堀越栄子氏でした。埼玉県では日本一早く「ケアラー支援条例」を制定しました(2020年3月)。堀越氏は、その条例制定にご尽力されました。私が一番印象に残っているお話は、北海道の栗山町のケアラー支援の実践で、①ケアラーカフェを実施し、ケアラーの悩みなどを交流する場がある。②ケアラー支援をする住民を育成する。③全家庭ケアラー調査をすでに3回実施している。ということでした。

休憩を挟んで岡田久美子理事長から、みんな

ねつとの活動報告がありました。

次に特別講演がありました。テーマは「障害者権利条約と家族支援」で、演者はやどかりの里理事長・増田一世氏です。

国連障害者権利委員会が2022年9月9日に発表した対日審査の内容とともに、家族支援の在り方のお話がありました。

特に印象に残っていることは、「障害の人権モデル」という言葉でした。総括所見では、度々「障害の人権モデル」という言葉が登場します。「障害の社会モデル」(機能障害を治さないでそのままにして、その人らしく生きられるようにする)は、今まで馴染みがあったのですが、「障害の人権モデル」は、「どんなに重い障害を持っていても、同年代の人たちと同じように生きる権利がある。どんなに多くの支援を必要とする人であっても、平等な市民として社会参加ができる」ということだそうです。障害者権利条約が目指す社会に近づけるためには、まず、私たち自身の人権感覚を鍛えることが大事だと強調されました。

最後に、次回開催県の発表がありました。次回は、北海道です。



みんなねっと第一分科会報告

「ケアの脱家族化を考える」

都連副会長 本田 道子

埼玉大会二日目は雨の大宮となりました。昨日、大会スローガンの「家族まかせにしない社会の実現を」のテーマにそった「ケアラ一条例」の実現に向けた講演は私には大いなる刺激でした。ぜひ東京でも「ケアラ一条例」を急がなくては、と思ったものです。「家族まるごとの支援を」と今までことあるごとにさまざまな場面で訴えてはきたものの、その実現にむけての理論やデータが不足していた、と思ひ学びの必要性を気づかされたのです。

第一分科会では佛教大学の塩満卓先生から「ケアラ一条例」についての説明がなされました。その中で印象的だったのは統合失調症の発症が例えば20歳前後と仮定して30年自立できずにいると、平均年齢52歳くらいで親は80代となり、親に介護能力がなくなったり、そのまま亡くなったりすると患者は入院となり、そのまま長期入院になってしまうケースが多い、ということ。

たしかに想像ができることです。親が元気なうちの自立の必要性を強く感じます。家族だけでは困難なケースが多いのですから、やっぱり「家族まるごとの支援」ケアラーに対す

る支援が必要です。

左記4名の方々からの報告がなされました。「親の立場」埼玉もくせい会の山口さん、「支援者の立場」やどかりの里の三石さん、「きょうだいの立場」とちぎきょうだいの仲間さん、「配偶者の立場」函館配偶者の会の吉荒さん。

今この時も困難さを抱えて生きている私達。当事者はもちろん、家族も、支援者も共に自己実現ができる社会のために。埼玉県・さいたま市・北海道に続く「ケアラ一条例」が必要です。

みんなねっと第三分科会報告

都連理事補佐 寺澤 元一

第三分科会は、「自立の多様性を考えるー就労だけが自立じゃない。自分の力で歩むプロセス」のテーマの下、進行役（精神保健福祉士）から「世間では『自立』就労」と捉えてきたが、本当にそうなのか？という問題提起で始まった。そもそも「自立」の意味は曖昧、自立のあり方は人それぞれ、多様ではないのではないか。

パネリストとして登壇した視覚障害を持つ方は、視覚障害者に対する世間の思い込みに一石を投じた。視覚障害は全盲から弱視まで多様、職業も往年の針灸マッサージ師から

近年は弁護士、医師、教師にまで広がっている等指摘した。精神障害の息子を持つ女性は、以前の過保護・過干渉の接し方を止め、「ベテルの家」方式、すなわち「本人の苦勞を取り上げない姿勢」に改めた経験を紹介した。家事をなるだけ本人に任せ、少しでも出来れば褒めちぎり労った。すると自信の無かった息子に変化が現れ、主体的に家事に取り組むようになったという。自閉症関係団体の会長かつ親でもある女性は、発達障害者の多くは、他の障害（知的、身体、精神等）を併せ持ち、障害特性や程度も多様だが、「環境」から強い影響を受ける点では皆共通していると指摘した。安心し自信をもって過ごせる環境（含む障害年金）や居場所があれば、穏やかに暮らせる。彼ら個々人の違いを理解し、苦手を補う合理的配慮のある環境を一緒に考える支援者の存在が鍵だと強調した。

後半のフロアーとの活発な質疑応答を踏まえ、進行役は、障害者の「自立」について、四つのポイントを考えて行きたいと締め括った。すなわち、①障害者と周囲（含む家族）との間の様々なギャップ、②世間の誤解には声を上げること、③理解ある支援者との繋がりの大切さ、④当事者にも支える側にもその人らしい生き方を認める環境と居場所が必要だということ。

家族会交流コーナー

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。載せたい情報を毎月25日までに、つくし会事務所に、メール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)かFAX(042-453-7534)でお寄せください。

【情報提供】 令和5年度第2回「つながる音楽会」参加者募集

日時・場所 2024年2月3日(土) 開場 13時 開演 14時 都議会議事堂1階 都民ホール
応募期間 2023年11月1日(水)～同年11月24日(金)
募集内容 バンドによる楽器演奏、合唱等 音楽のジャンルは問いません
参加対象 バンド、団体の場合 原則障碍のある方(精神保健福祉手帳所持者)で構成されたグループ1グループ15名以内
申込方法 ①演奏収録DVDを郵送 ②演奏映像をファイル転送サービスにアップロードし事務局にメール
申込先 TEL 03-5422-1205 FAX 03-5422-1206 メール info@tsunagaruongakukai.com
参加費 無料 ●参加確定団体には参加準備金として50,000円支給
問合せ先 つながる音楽会事務局 〒105-0013 港区浜松町1-8-6FKビル2F 03-5422-1205

★ 賛助会費 (敬称略) ★

田鹿医院	5000円
石井メンタルクリニック	5000円
にしの木クリニック	3000円
明神下診療所	5000円
榎本クリニック	10000円

ありがとうございます。

★ 寄付のお知らせ ★

眞壁 博美様 「ご寄付をありがとうございます。」

東京つくし会では、ご寄付をお願い致しております。ご寄付いただいた方はつくしだよりにお名前を掲載させていただきます。匿名希望の方はその旨お知らせください。



★ 講演会のお知らせ ★

○「暴力・暴言は、なぜ起きる」

日時 12月16日(土)

講師 精神科医 大泉病院社会医療部長

山澤 涼子氏

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

編集後記

立川麦の会では、毎年秋に「アート展」を開催しています。コロナで2年間休止しましたが、昨年から再開しました。今年も7回目を実施することができました。(10月30日～31日)、玉川上水沿いの「ホームギヤラリー・ステッチ」を会場にしています。家族会員や賛助会員、当事者の様々な作品を展示してもらいます。絵画、切り絵、書、写真、陶芸、俳句、木工細工、手芸、焼き菓子等々、何でもありです。また、当事者の指導による「新聞アート」の体験コーナーも無料で楽しめます。(新聞アートとは、新聞のカラー部分を使って、世界に1つしかないちぎり絵のはがきを作ります) 飲み物と交流スペースを用意し、会員・当事者も玉川上水を散歩していた市民もみんな交流できる雰囲気があります。(コロナ前は、レトルトカレーなどを用意し、会員の田舎から送られる魚沼産コシヒカリ米を寄付していただいてご飯を炊き、昼食を100円で提供していましたが、今は食事の提供は控えています) 立川麦の会が農業体験で収穫したサツマイモや落花生を格安で販売することも、参加者の楽しみの一つになっています。

都連会長 眞壁 博美

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。